

後期高齢者医療制度加入者の方へ

健康診査を 受けましょう！

健康診査を有効に受けるポイント！！

①1年に1回は健診を受ける

病気の早期発見のため、定期健診を受けましょう。

②再検査や精密検査の必要があれば必ず受ける

病気が重症化する前に早期治療を行いましょう。

③自分の健診結果の内容を知っておく

健診結果には必ず目を通して自分の健康状態をしっかり把握しておきましょう。

※医療機関を受診されている方はかかりつけの医師にご相談ください。



健康診査の時期・お申込の手続きは

お住まいの市区町村の健康診査担当課まで
お問合せください。

宮城県後期高齢者医療広域連合

仙台市青葉区上杉一丁目2番3号 電話 022-266-1021/1026